

1. 評価報告概要表

| 全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など — | |
|---|--|
| 当ホームは、法人代表者が認知症高齢者介護の必要性を認識し、自宅を開放して宅老所を開設したのに統いて敷地内の2階建てアパートの1階部分を改修して開設されたものである。開設当初からかかわっている管理者及び全職員は法人代表者の理念を共有しており、三者の密接な連携の下で「家庭的なホーム」づくりに取り組んでいる。「仲が良くなければ良いケアができない」という職員の言葉どおり、入居者と職員がともに歓談する情景にはアットホームな雰囲気が感じられる。入居者一人ひとりの特徴・状態を把握しその人の良いところを伸ばそうとするケアの実践には細かな配慮が見られ、入居者主体の理念が徹底されている。 | |
| ホームは繁華街から少し離れた緑豊かな自然環境に恵まれた中に位置しており、ほぼ毎日の散歩を通して自然に触れ楽しむ中で入居者の心身の機能維持が図られている。入居者はそれぞれ生活経験や得意なことを活かして日常生活の中での役割や楽しみを持つとともに、買い物や外食、知人宅訪問など地域での当たり前の生活を送っている。 | |
| 開設して2年が過ぎ、その間のターミナルケアの貴重な体験は法人代表者・管理者・職員間の結束を強め、入居者の「終の住処」としてのホームづくりへの前向きな姿勢もうかがえる。管理者・職員の日々の努力で地域へ徐々に根を下ろしつつあり、今後の展開が期待されるホームである。 | |

| 分野 | 特記事項(※優先順位の高い要改善点について) | | | | | |
|------------|------------------------|--------------------|------------|--------------|------|------------|
| 分野 | 分野・領域 | 項目数 | 「できている」項目数 | 分野 | 項目数 | 「できている」項目数 |
| I 運営理念 | I 運営理念 | ① 運営理念 | 4項目 | ② の生活支援 | 2項目 | 1 |
| | | ② 家庭的・地域的・家族との交流支援 | 3 | ③ 医療・健康支援 | 9項目 | 8 |
| | II 生活空間づくり | ③ 心身の状態に合わせた生活空間 | 6項目 | ④ 地域生活 | 1項目 | 1 |
| II 生活空間づくり | III ケアサービス | ④ ケアマネジメント | 8項目 | ⑤ 家族との交流支援 | 1項目 | 1 |
| | | ⑤ 介護の基本の実行 | 8項目 | IV 運営体制 | 10項目 | 10 |
| | | ⑥ 日常生活行為の支援 | 9項目 | ⑥ 情報・相談・苦情 | 3項目 | 3 |
| | | | | ⑦ ホームと家族との交流 | 3項目 | 3 |
| | | | | ⑧ ホームと地域との交流 | 4項目 | 3 |

2. 評価報告書

| 項目番号 外 部 自 己 | 項 目 | できて いる | 要 改 善 | 評 価 基 準 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 | |
|--------------------------|---|-----------|-------------|------------------|--|---|--|
| | | | | | | | |
| | I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発 | | | | | | |
| 1 1 | ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。 | ○ | | | 管理者はグループホームに関する法令の意義及びホームの理念を十分に理解しており、「家庭的なホーム」づくりを目指してそれをケアサービスの方針や目標に具体化し、日頃から職員と話し合っている。 | | |
| 2 3 | ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。 | ○ | | | ホーム内の廊下の壁には「運営目標」「運営方針」が掲示されており、利用案内文書や外来者名簿にも明示されているが、「運営理念」として見やすく分かりやすい表示とはいえない。 | 入居者・家族・外来者にホームを理解してもらうためにも、「風見鶏」が特に取り組んでいる事・大切にしている事等を、わかりやすい表現で見やすく掲示することを検討して欲しい。 | |
| 3 4 | ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。 | ○ | | | 利用案内文書・契約書等に明示されており、入居の際には入居者・家族に説明し同意を得ている。 | | |
| | 2. 運営理念の啓発 | | | | | | |
| 4 5 | ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等) | ○ | | | ホーム便りを地域の回覧板に添付したり、病院や関係機関へ配布したりと、徐々に範囲を広げながら啓発・広報に努めている。 | ホーム便りは、入居者のプライバシーに配慮しつつ、日頃の暮らし振りなどの写真を活用し、ホームへの理解が得られるような内容の工夫が望まれる。 | |
| 運営理念 4項目中 計 | | 3 | 1 | 0 | | | |
| | II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり | | | | | | |
| 5 6 | ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等) | ○ | | | ホームは2階建てアパートの1階部分を改修した造りで玄関はその中央に位置しており、透明な玄関ドアは中が見えて入りやすさはある。しかし玄関自体が前の建物の陰になっているため分かりにくく、それをカバーする配慮に欠けている。 | 冬場は草花の活用も制限されることも考慮し、ハード面のマイナス点をどうカバーするか、表札の設置位置の工夫など、玄関まわりの環境整備に全職員で取り組んで欲しい。 | |
| 6 7 | ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。 | ○ | | | 以前は法人代表者の住まいとして使用していたこともあり、内部の設えは家庭的雰囲気を有している。家庭的な家具・調度・設備と入居者の作品の装飾がそこにマッチしており、落ち着いた温かみのある環境作りがなされている。 | | |

| 項目番号 外部自己 | 項目 | できて いる | 要 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|--------------------------|---|-----------|---------|----------|--|--|
| 7 8 | ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあつた入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。 | ○ | | | 3つのテーブルのある食堂や、2ヵ所のリビングのソファー、丸いテーブルと座布団のコーナーなど、入居者が思い思いの場所で一人又は気の合う人同士でくつろぐこととのできる場所が確保されている。 | |
| 8 9 | ○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。 | ○ | | | ベットとマットレスは備え付けであるが、入居者はそれぞれ自分の使い慣れた家具や調度、装飾品を持ち込み自分らしい部屋作りをしている。 | |
| 家庭的な生活環境づくり 4項目中 計 | | 3 | 1 | 0 | | |
| | 2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり | | | | | |
| 9 11 | ○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送るようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等) | ○ | | | 玄関の入り口には傾斜の緩やかなスロープが置かれ、一休みできる椅子も用意されている。内部の要所には入居者の状態に合わせて手すりが設置されており、物干しの高さも入居者に配慮されている。 | 今後身体機能の低下の進行に伴い、玄関の段差・廊下の段差での転倒、ベットからの転落等の危険も予測されることから、予防的視点に立った安心できる住まい作りへの更なる取り組みに期待したい。 |
| 10 13 | ○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等) | ○ | | | 居室入り口には手作りの表札が掛けられており、間違えやすい人には居室入り口にその人に分かる目印をつけたり、居室からトイレまでの床にテープで目印をつけるなど工夫がされている。 | |
| 11 14 | ○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等) | | ○ | | 音楽の音量や職員の声のトーンは配慮されているが、リビングの西側の窓にカーテンやブラインド等がなく、夏の西日の照射によるまぶしさ・室温の上昇、冬の防寒等に対する配慮が見られない。 | 西日対策や防寒のためだけでなく、「外から見られている」という落ち着きのなさ・不安を解消する意味でも、入居者が落ち着いて過ごせるリビング作りに早急に取り組んで欲しい。 |
| 12 15 | ○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。 | ○ | | | ホーム内には空気のよどみはなく、換気や室温調節は居室も含めて職員が適宜行っている。 | 玄関が台所に隣接しており、少し臭いを感じられた。構造上の問題もあるが玄関にも臭いがこもらないように心がけて欲しい。 |
| 13 17 | ○時の見当識への配慮 見やすく、読みやすい時計や暁を、目につくところに設置している。 | ○ | | | 食堂やリビングの見やすい位置に文字盤の大きな掛け時計や暁が設置されており、季節感のある装飾にも時の見当識への配慮が見られた。 | |
| 14 18 | ○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する訓練みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等) | ○ | | | ぼうきや座取りの外、お経の本・歌唱集・縫み物用具・ゲーム類・ドリル等入居者一人ひとりの趣味や経験に合わせた物品が用意されており、入居者がいつでも自由に用いることができるよう配慮されている。 | |
| 心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計 | | 5 | 1 | 0 | | |

| 項目番号 外部 自己 | 項目 | できて いる | 要 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 | |
|------------------|--|-----------|---------|----------|--|---|--|
| | | | | | | | |
| | Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント | | | | | | |
| 15 20 | ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。 | ○ | | | 入居者一人ひとりについて入居前の情報と日々の観察から十分なアセスメントを行い、それに基づいて本人が「何ができるか、何をしたいか」という視点に立ち、本人の良いところを伸ばすための具体的な介護計画を作成している。 | | |
| 16 21 | ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。 | ○ | | | 介護計画の作成には入居者一人ひとりの担当者も参加しており、日々の申し送りやカンファレンスを通して全職員の気づきや意見も反映されている。計画は個別にファイルされ、職員はいつでも計画内容を確認できる仕組みが作られている。 | | |
| 17 22 | ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。 | ○ | | | 日々のケアの中で本人の希望をくみ取り、家族とも面会時や電話で相談しながら介護計画を作成している。 | | |
| 18 23 | ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。 | ○ | | | 月1回は本人の状態評価を行い、特に変化がない場合は3ヶ月に1回ケアチェックと介護計画の見直しを行っている。状態変化があった場合には、それが一時的なものか否かを見極め必要に応じて見直しを行っている。 | | |
| 19 24 | ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。 | ○ | | | 「包括的自立支援プログラム」のアセスメントを実施し、個別の記録ファイルに、入居者一人ひとりの特徴や状態像等の外、日々の状況や変化が日誌や申し送りノートから転記されており、日々のケアや介護計画の見直しに活用されている。 | 日々の業務の中での記録に、職員が負担を感じないよう、効率の面からの配慮も望まれる。 | |
| 20 25 | ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。 | ○ | | | 日誌・申し送りノート・メモ・口頭等で全職員に確実に伝わるよう、特に重要なことについては赤色ペンで囲む等の工夫や、申し送りノート確認後にチェックする仕組みが作られていた。 | | |
| 21 26 | ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での誤解を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。 | ○ | | | カンファレンスは3ヶ月に1回開催し、日々の申し送り時にも意見交換を行っている。出席できなかった職員には事前に意見を聞いたり結果内容を申し送りしている。 | 各種会議毎の会議録の整備を怠る。 | |
| 21 の 2 | ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。 | ○ | | | 各種マニュアルが整備されており、内容は適宜見直され職員に周知されている。職員はいつでもマニュアルを確認できる仕組みも作られている。 | | |
| ケアマネジメント 8項目中 計 | | | | | 8 0 0 | | |

| 項目番号 外部:自己 | 項目 | できて いる | 英 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|-----------------|---|-----------|---------|----------|--|--|
| | 2.介護の基本の実行 | | | | | |
| 22 27 | ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、詩りやプライバシーを換わるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等) | ○ | | | 職員は入居者一人ひとりの特徴を把握しており、その人やその時の状況に応じて言葉掛けや対応に配慮している。居室へ入る際もノックし声かけしてから入室し、入居者の間違いはさりげなく訂正するなど一人ひとりの人格やプライバシーが尊重されている。 | |
| 23 28 | ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。 | ○ | | | 職員の態度は一様にゆったりとしており、入居者に接する際の優しさもごく自然であった。 | |
| 24 30 | ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。 | ○ | | | お経・歌・ドリル・編み物・家事など、入居者一人ひとりの生活歴・職業歴・得意なこと・趣味等を職員が掌握し、その人らしい暮らしが継続できるよう、それを日々の生活の中に取り入れている。 | |
| 25 32 | ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。 | ○ | | | 一応の日課はあるが、起床・就寝の時間・食事のペース等はその人に合わせている。 | 集団生活中で、個々の希望やペースを全て尊重することは難しい。その際は入居者やご家族一人ひとりに納得してもらえるように努力をして頂きたい。 |
| 26 33 | ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等) | ○ | | | 職員は入居者一人ひとりの話を傾聴して信頼関係の構築に努め、その人が希望を表出し自己決定しやすいよう支援している。コミュニケーションに障害のある人にも卒談等で本人の意向を引き出す努力をしている。 | |
| 27 35 | ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にに行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等) | ○ | | | 入居者一人ひとりの「できること、やりたいこと」を重視して日常的に見守りや一緒にに行ななどしている。入居者ができそうな食材の買い物や買い物時の金銭の支払い等は職員が行っている。 | 食材選びや金銭の支払いを通して過去の経験の回帰や意欲の向上がさらに期待できるのではないか。できる人・できない人それぞれに応じた場面作りを検討して欲しい。 |
| 28 37 | ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。 | ○ | | | 身体拘束についての認識は職員間に定着しており、ベッドや車椅子等にも身体拘束に繋がるものはなく、職員は目配り・気配りのケアを実践している。 | |
| 29 38 | ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等) | ○ | | | 玄関ドアは夜間以外は施錠されておらず、入居者の外出傾向を把握し外出を察知すると職員が一緒に出かけるなど職員の目配りで対応している。 | |
| 介護の基本の実行 8項目中 計 | | 8 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 外部 自己 | 項目 | できて いる | 要 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------|---|-----------|---------|----------|---|---|
| | 3. 日常生活行為の支援 (1) 食事 | | | | | |
| 29 の 2 | ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共にに行っており、可能な限り買いたい物や調理も一緒にしている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。 | | ○ | | 献立は入居者の希望や好みを聞き、季節感のあるものや郷土食・アイデア料理なども取り入れて作られ、入居者は野菜を刻んだり団子を作るなど職員と一緒に調理を行っている。しかし、食材の買いたい物は職員のみで行っている。 | 食材選びや味見など、入居者が主体的に食事作りに参加できるような取り組みを望む。 |
| 30 | 43 ○刷染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。 | | ○ | | 食器類は家庭的なものであり、一人ひとりが使い慣れた自分の茶碗や箸、湯飲みを使用している。 | |
| 31 | 44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。 | | ○ | | 医師の指示のある人には薄味にしたり分量を調節するなど、一人ひとりの状態に合わせて調理や盛り付けの工夫がなされている。食材費を掛けずに体に良いものをおいしく食べる調理の工夫により、食事内容に豊かさが感じられる。 | |
| 32 | 45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。 | | ○ | | 一人ひとりの水分や食事摂取量は毎食ごとに記録されており、体重のチェックも月1回行われているが、栄養バランスについてはチェックされていない。 | 入居者の健康を維持するためにも栄養バランスのチェックは必要である。行政の保健師や栄養士等の専門家による定期的な栄養バランスのチェックの導入について検討して欲しい。 |
| 33 | 47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。 | | ○ | | 3つのテーブルで入居者と職員は会話を楽しみながら一緒に食事をしており、一人ひとりへのサポートもさりげなく行っている。 | |
| | (2) 排泄 | | | | | |
| 34 | 48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や尿の自立に向けた支援を行っている。 | | ○ | | 職員は、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレ誘導やオムツの定期的チェックを行っている。また、下着を汚す人には本人の意思を尊重してオムツを使用しないでこまめに対応している。 | |
| 35 | 50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。 | | ○ | | 排泄の誘導や失禁の対応等はさりげなく行われており、本人の気持ち・プライバシーへの配慮が行き届いている。 | |
| | (3) 入浴 | | | | | |
| 36 | 53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等) | | ○ | | 時間帯については現在の入居者の希望・状態・状況により午前のみであるが、ほぼ毎日入浴が可能で、入居者は最低週2回は希望する曜日に好みの順番で入浴している。入居者の希望や状態・状況に応じてシャワー浴や足浴も随時行い、マンツーマンの介助でくつろいだ入浴ができるよう支援されている。 | 希望の確認は最初の1回きりではなく、その後も定期的に確認していくことを望む。 |

| 項目番号 外部 自己 | 項目 | できて いる | 安 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|-------------------|--|-----------|---------|----------|--|--|
| | (4) 整容 | | | | | |
| 37 56 | ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等) | ○ | | | 以前利用していた美容院や地域の美容院を利用していた入居者もいたが、本人の状態や希望・家族の強い希望等により現在は美容師の訪問や移動美容室を利用している。 | 本人が行きつけの美容院や地域の美容院へ行くことを希望しても状態・状況によっては実現不可能な場合もあるが、可能な人には実現できるよう一人ひとりについて支援のあり方を検討されることを期待する。 |
| 38 57 | ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等) | ○ | | | 整容の乱れはさりげなくカバーし、汚れた衣服の着替えは自室で行っている。 | |
| | (5) 眠眠・休息 | | | | | |
| 39 60 | ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。 | ○ | | | 一人ひとりの睡眠パターンを把握しており、その人に応じた日中の活動量と休息のバランスに配慮した生活リズム作りがなされている。夜眠れない人には居室で温かい飲み物を飲みながらしばらく話し相手をするなど入眠しやすい条件作りをしている。 | |
| 日常生活行為の支援 11項目中 計 | | 9 | 2 | 0 | | |
| | 4. 生活支援 | | | | | |
| 40 64 | ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。 | | ○ | | 本人の希望と家族との話し合いにより、買い物用の小口現金はホームで管理しているが、小遣い程度の現金を自己管理している人もおり、その人の希望や力量に応じた支援がなされている。しかし、買い物時の支払いはすべて職員が行っている | 買い物時に、自分で支払うという行為を通じて自信や主体性の回復も期待される。その人の力量や状況に応じて自分で支払う場面作りへの配慮を望みたい。 |
| 41 66 | ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、国芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等) | ○ | | | 一人ひとりの生活経験や得意なことが活かされるよう、日常生活の中で役割や活躍できる場面作り等の支援が行われている。散歩や歌、ゲーム、縫み物等の日常の楽しみ亭に加えて、月1回来訪するギターの弾き語りのボランティアとの交流、月1~2回の外食等、生活の拡充への配慮もなされている。 | |
| 生活支援 2項目中 計 | | 1 | 1 | 0 | | |
| | 5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援 | | | | | |
| 42 68 | ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等) | ○ | | | 日常的に相談できるかかりつけ医を確保しており、日祭日の緊急時には協力病院の医師に相談できる体制ができている。 | |
| 43 73 | ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話あいや協力を医療機関と行っている。 | ○ | | | 入院見舞いに行き本人の状態を確認して、担当医師、看護師、医療相談員や家族等と話し合い、早期退院に向けて連携をとっている。 | |
| 44 74 | ○定期健診の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。 | ○ | | | 入居者は年1回の市の定期健診の外、かかりつけ医の往診の際にも指導を受けており、今年度より歯科検診も受けている。 | |

| 項目番号 外部 自己 | 項 目 | できて いる | 要 改善 | 評 価 基 準 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 | |
|------------------|---|-----------|---------|------------|---|--|------|
| | | | | | | 改善すべき点等 | 実施状況 |
| | (2)心身の機能回復に向けた支援 | | | | | | |
| 45 | 76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。 | ○ | | | 入居者一人ひとりの身体機能の状態を把握し、それに応じて家事や散歩・買い物・楽しみごと等、日常生活の中で自然に身体機能の維持・向上が図れるよう支援している。 | | |
| | (3)入居者同士の交流支援 | | | | | | |
| 46 | 78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。 | ○ | | | 職員は入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、状況に応じて見守り・介入等の対応を行い、他の入居者への影響にも配慮している。職員は対応の良かった場合、失敗した場合の情報を共有して対応の統一化を図っている。 | | |
| | (4)健康管理 | | | | | | |
| 47 | 80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等) | ○ | | | 毎食後自分でできる人には声かけ・誘導をし、できない人には介助して入居者全員の口腔ケアを行っており、夕食後は入れ歯の洗浄も行っている。 | | |
| 48 | 83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。 | ○ | | | 全職員は入居者の服薬内容について把握しており、本人の状態変化に合わせて医師と相談しながら、医師の指示通りに確実に服薬ができるよう支援している。 | | |
| 49 | 85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等) | | ○ | | マニュアルが整備されており、病気のリスクがある人については対応方法について医師の指示を受けているが、定期的な実地研修は行われておらず、特に夜間など職員数の少ないときには不安がある。 | 本人・家族の安心の為にも全職員に応急手当の知識・方法を身につけて欲しい。その為の定期的な訓練や救急救命講習の体制作りに取り組んで欲しい。 | |
| 50 | 86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等) | ○ | | | マニュアルが整備されており、うがい・手洗いは日常的に励行されている。また、インフルエンザ予防接種を家族と連携を図りながら勧めている。 | | |
| 医療・健康支援 9項目中 計 | | 8 | 1 | 0 | | | |

| 項目番号 外部 自己 | 項 目 | できて いる | 変 改善 | 評 価 因 素 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------|---|-----------|---------|------------|--|--------------|
| | 6. 地域での生活の支援 | | | | | |
| 51 90 | ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等) | ○ | | | 憲まれた自然環境の中でほぼ毎日コースを変えて散歩が行われ、買い物や外食、自宅や知人宅訪問、地域の合唱グループとの交流会への参加等、入居者が外出して楽しめる機会作りを積極的に行っている。 | |
| | 地域生活 1項目中 計 | 1 | 0 | 0 | | |
| | 7. 入居者と家族との交流支援 | | | | | |
| 52 94 | ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等) | ○ | | | 面会時間は設定されているが、家族の事情に応じて柔軟に対応しており、訪問時には歓迎して居心地良く過ごせるよう配慮している。 | |
| | 家族との交流支援 1項目中 計 | 1 | 0 | 0 | | |
| | IV 運営体制 | | | | | |
| | 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性 | | | | | |
| 53 96 | ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 | ○ | | | 家庭的なホーム作りを目指して法人代表者と管理者の連携は十分に取れており、日々のケアサービスの質の向上に熱意を持って共に取り組んでいる。 | |
| 54 97 | ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。 | ○ | | | 職員が自由に意見を言える雰囲気が作られており、運営方法や入居判定等についても職員の意見が反映されている。 | |
| | (2)職員の確保・育成 | | | | | |
| 55 101 | ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。 | ○ | | | 間設以来職員の交代ではなく、一日の生活の流れにそった適切な勤務ローテーションが組まれている。また、緊急時にはホームの2階アパートに居住する職員や隣家の法人代表者の応援が得られる体制が作られている。 | |
| 56 103 | ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。 | ○ | | | 採用時研修の外、外部の研修は可能な限り受講しており、その内容は職員間で共有している。また、定期的にテーマを決めたホーム内の勉強会も実施している。 | |
| 57 105 | ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの貯取、スーパーバイザーの導入等) | ○ | | | 職員の休憩場所はホームの外部に確保されており、月1回の法人代表者宅での親睦会や他のグループホーム職員との交流会等で職員の悩みやストレスの解消が図られている。 | |

| 項目番号 外部 自己 | 項目 | できて いる | 要 改善 | 評価 困難 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|------------------|--|-----------|---------|----------|---|---|
| | (3)入居時及び退居時の対応方針 | | | | | |
| 58 107 | ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等) | ○ | | | 職員も参加して入居判定会議が開催されており、事前情報を基に十分検討し決定している。 | |
| 59 108 | ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。 | ○ | | | これまでに死亡の外、入院や家入の都合による退居があったが、いずれの場合にも本人・家族とよく話し合い納得・同意された上で退居されており、転居先へは情報提供を行っている。 | |
| | (4)衛生・安全管理 | | | | | |
| 60 112 | ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等) | ○ | | | 共有スペースやトイレは毎日清掃し、食堂の床も週1回は水拭きしている。台所や水まわりの衛生管理の方法が決められており、実行されている。 | 入居者にとってもこまめに掃除がしやすいよう、掃除の方法についても検討されてはどうか。 |
| 61 114 | ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。 | ○ | | | 薬や洗剤等は保管場所が決められており、夜間の刃物類の保管は特に厳重に行われている。 | |
| 62 116 | ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等) | ○ | | | 事故等の緊急事態については、申し送りノートに記録して職員間で共有するとともに、事故報告書・改善計画書を作成し再発防止に努めている。 | ヒヤリハットした場面をまとめておくことも再発防止のための職員の意識づけに有効かと思われる。ヒヤリハット報告書の作成と活用について検討されることを望む。 |
| 内部の運営体制 10項目中 計 | | 10 | 0 | 0 | | |
| | 2. 情報開示、相談・苦情への対応 | | | | | |
| 63 118 | ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。 | ○ | | | 評価調査時には積極的に情報提供や現状開示をし、ケアサービスの質を向上させようとする意欲が伺われた。 | |
| 64 119 | ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていている。 | ○ | | | 入居時には文書と口頭で説明しており、ホーム内に掲示もされている。家族の訪問時や電話などでも利用方法等について伝えるとともに、気軽に話せる雰囲気作りに努めている。 | 掲示物が入居者、家族にとって見やすいと思われる所以、掲示位置と内容の検討が望まれる。 |
| 64 の 2 121 | ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。 | ○ | | | 苦情や要望について速やかに全職員で共有して改善策を検討し、改善報告書を提出して申し出者の納得のいく対応に努めている。 | |
| 情報・相談・苦情 3項目中 計 | | 3 | 0 | 0 | | |

| 項目番号 外部 自己 | 項 目 | できて いる | 要 改善 | 評 価 基 準 | 判断した理由や根拠 | 改善すべき点等の特記事項 |
|-------------------|---|-----------|---------|------------|--|--|
| | 7. ホームと家族との交流 | | | | | |
| 65 122 | ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。 | ○ | | | 家族の来訪時には声かけし、家族が意見や要望を言いやすい雰囲気づくりに配慮している。来訪できない家族には定期的に電話で本人の状況を伝え話し合っている。 | |
| 66 123 | ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等) | ○ | | | ホーム全体の様子が分かる「風見鶏だより」を年2回送付する外、本人の暮らしぶりを知らせる手紙を毎月の請求書と一緒に送っている。 | 家族のホームへの理解を深め安心を得る為にも、プライバシーに配慮しつつ写真やイラストを活用した見やすく内容豊かな便り作り等、情報提供の更なる工夫を期待したい。 |
| 67 128 | ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。 | ○ | | | 本人の希望と家族との話し合いで買い物用の小口現金をホームで管理している。その出納は個別に記録され、2重のチェックが行われており、定期的又は家族の来訪時に家族に確認してもらっている。 | |
| ホームと家族との交流 3項目中 計 | | 3 | 0 | 0 | | |
| | 8. ホームと地域との交流 | | | | | |
| 68 127 | ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等) | ○ | | | 市主催の地域ケア会議に出席し情報交換をするとともに、市の担当者に対し訪問の働きかけを行うなど理解の促進や連携構築に努めているが、今のところ市からの委託はない。 | |
| 69 130 | ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。 | | ○ | | ホーム便りを回覧したり、町内会活動へも参加しているが、近隣の入居者の知人との交流がある外は、地域の人達とは散歩のときに挨拶を交わす程度で気軽に行き來する関係には至っていない。 | 入居者が地域にとけ込んで暮らし続ける為にも、地域の人達との交流を深める取り組みを積極的に行って欲しい。 |
| 70 132 | ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や安心のために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等) | ○ | | | 地域の消防・警察とは普段から連携をとっており、入居者が利用する商店やスーパー、食堂等にも理解と協力を得るための働きかけを行っている。 | |
| 71 133 | ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等) | ○ | | | 入居者の不安感に配慮しながら、実習生やボランティア、見学者の受け入れを行っている。 | |
| ホームと地域との交流 4項目中 計 | | 3 | 1 | 0 | | |

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。